

機械器具（25）医療用鏡

一般医療機器 再使用可能な内視鏡用非能動処置具（JMDN コード：38818000）

CS two-way ハンドル

【禁忌・禁止】

1. 本品は使用目的以外に使用しないこと。[誤った使用方法是本品の破損を招く恐れがあるため]
2. 本品の加工、改造等は絶対に行わないこと。[振動・切削・打刻等により製品を著しく劣化・消耗させ故障・破損の原因となるため]
3. 本品の使用にあたりこの添付文書を事前に十分理解すること。

本添付文書に該当する製品の製品名、製品番号、サイズ等については包装表示ラベルに記載されているので確認すること。

【形状・構造及び原理】

1. 形状・構造

代表的写真



2. 原材料

ステンレス鋼

3. 原理

本製品は、中空および吸引可能な構造となっている。

【使用目的、効能又は効果】

本製品は、内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用する器具で、組織の剥離、視野の確保、臓器の圧排、止血、吸引などに用いる。なお、本品は再使用可能である。

【使用方法等】

本品は吸引源に接続することで吸引機能を発揮し、術者の手動操作により組織の圧排等の処置を行う。

本製品は、未滅菌の為、使用前に必ず洗浄し、医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行うこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・ 本製品は、使用するために必要な知識、技術に習熟した医師が使用するように設計されている。本書に記載されているすべての注意、指示を熟読し遵守して使用すること。
- ・ 本製品は、未滅菌の為、使用前に必ず洗浄・滅菌を施すこと。
- ・ 本製品を包装から取り出す際、及び使用後、洗浄・消毒・滅菌時には先端に充分注意して取り扱うこと。
- ・ 本製品の使用前に、変形・傷がないか、ネジのゆるみ、はずれ等がないか、及び不具合を確認の上使用すること。不具合を発見した場合は使用しないこと。
- ・ 使用目的に合った器具を使用すること。誤った使用は器具の折損を招く恐れがある。
- ・ 異常に気づいた時は、直ちに使用を中止すること。
- ・ 使用後は、表面に付着している血液、体液、組織片及び薬品等が乾燥しないよう直ちに洗浄すること。その際、取り外し可能な物は取り外し、そうでない物は可動部を良く動かしながら洗浄を施すこと。
- ・ 本製品は、使用目的に合わせて繊細かつ精巧に作られているため、変形或いはキズをつける等の粗雑な取り扱いが器具の寿命を著しく低下させることがある。
- ・ 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- ・ 性能が落ちた場合は、早めに新品と交換すること。

- ・ 本製品は金属であるため、度重なる使用による金属疲労により破損する事がある。

2. 不具合・有害事象

本製品の使用により以下のような不具合・有害事象が起こる可能性がある。

- ・ 本製品の適切な洗浄、滅菌を怠ったために起こる感染。
- ・ 手術従事者の皮膚の裂傷やグローブの破れ。
- ・ ネジ等、複数の構成部品から成る本品の術中の分解または破損により起こる患者や手術従事者の破損または手術時間の延長および再手術。
- ・ 金属アレルギー
- ・ 周囲の神経障害

【貯蔵・保管方法】

- ・ 本製品は、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に貯蔵・保管すること。また水漏れや直射日光は避けるよう細心の注意を払うこと。
- ・ 本製品は、貯蔵・保管の際、変形や損傷の原因となりうる硬い物への接触や、衝撃を避ける様注意を払うこと。

【保守・点検に関わる事項】

1. 本製品は、日常点検し器具が正常に動くことを確認すること。特に、変形や傷がないかネジが緩んでいないか充分点検を行うこと。
2. 洗浄・滅菌について

<洗浄（推奨例）>

使用後は、表面に付着している血液、体液、組織片及び薬品等が乾燥しないよう直ちに直ちに洗浄すること。

- (1) 取り外せるタイプの物は取り外し、そうでないタイプの物は口を開き酵素洗剤液に3分間浸す
- (2) 酵素洗剤液中でブラッシング
- (3) 酵素洗剤液中で5分間超音波洗浄
- (4) 温水でよくすすぐ
- (5) 汚れを点検

<滅菌>

本品は使用前に必ず適切な洗浄を行い、その後滅菌処理を実施すること。

滅菌は高圧蒸気滅菌（オートクレーブ滅菌）を基本とする。滅菌条件は、施設の滅菌管理基準に従って実施すること。クロイツフェルト・ヤコブ病に罹患している、あるいはその疑いがある患者の手術を行った場合は、「クロイツフェルト・ヤコブ病感染予防ガイドライン」で推奨されている洗浄・滅菌方法にて処理すること。

3. 錆を防ぐために以下のことを守ること。
- ・ 使用後は直ちに清水で洗浄を行うこと。
- ・ 医療用の中性洗剤を使用すること。やむを得ず酸やアルカリの強い洗剤を使用する場合は本製品の状態を確認し、腐食が発生しないようよく洗浄すること。
- ・ 洗浄後は直ちに乾燥させ、出来れば乾いた布で再度拭き取ること。
- ・ 汚れが残った状態で滅菌を行わないこと。
- ・ 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- ・ 可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を塗布すること。
- ・ 使用を重ねることにより受ける、反復的な応力により金属疲労にされるため、明らかな疲労が見られる場合は、その器具は破棄し新しい物と取り替える必要がある。
- ・ 本製品は、当社以外の修理業者に修理を依頼しないこと。

【包装】

本製品は製品毎に1本単位ビニールパック包装

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

サンメディックス株式会社

東京都大田区羽田旭町 11-1 羽田クロノゲート事務棟 7 階